

令和4年7月29日開会

令和4年7月29日閉会

令和4年7月

甲府地区広域行政事務組合議会臨時会

全員協議会会議録

甲府地区広域行政事務組合議会

開会時間 午後 1 3 時 5 6 分

○廣瀬議長 ただ今から、全員協議会を開会いたします。

この全員協議会におきましては、日程第 7 議案第 8 号から日程第 11 議案第 12 号までの審査を行います。

初めに、議案第 8 号 財産の取得について当局の説明を求めます。

今村総務課長。

○今村総務課長 それでは、議案第 8 号 財産の取得について、御説明申し上げます。

恐れ入ります、お手元にございます令和 4 年 7 月当組合議会臨時会議案目録の 1 ページをお開きいただきたいと存じます。

議案第 8 号の案件につきましては、令和 4 年度当初予算に計上しております、車両 2 台の購入につき、当組合の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定に基づきまして、議会の議決をいただく必要がございますので、本臨時会にこの案件を提出するものであります。

取得物件の品名及び数量等につきましては、現在運用している中道出張所高規格救急自動車は平成 21 年度の配備から 13 年目を迎え、本年 4 月 1 日現在の走行距離が 93,400km、また、西消防署の高規格救急自動車は平成 25 年度の配備から 9 年目を迎え、本年 4 月 1 日現在の走行距離が 192,788 km となり、救急自動車の更新基準である 12 年又は 16～19 万 km を超えていることに併せ、老朽化による故障等の増加も懸念されることから、その更新車両として 2 台を取得するものであります。

なお、お手元に取得予定同等の高規格救急自動車の写真を議案第 8 号資料といたしまして、御用意しておりますので、併せまして御確認願いたいと存じます。

次に車両 2 台の入札に関しましては、本年 6 月 10 日、当本部におきまして、4 社による指名競争入札を行いました。

その結果、甲斐日産自動車株式会社が 5,887 万 2 千円で落札したものであります。

この案件につきましては、本臨時会による議決が得られたならば、正式に契約を締結し、令和 5 年 3 月に配備する予定であります。

以上で、議案第 8 号 財産の取得についての説明を終わらせていただきます。

御審査のほど、お願い申し上げます。

○廣瀬議長 以上で説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**廣瀬議長** 質疑なしと認めます。

次に、議案第 9 号 請負契約の締結について、当局の説明を求めます。

早川指令課長。

○**早川指令課長** それでは、議案第 9 号 請負契約の締結について、説明させていただきます。

恐れ入ります、お手元にございます令和 4 年 7 月当組合議会臨時会議案目録の 3 ページを御覧ください。

契約の目的であります、平成 26 年度に運用開始しました甲府地区広域行政事務組合の高機能消防指令センター指令系システムが、更新推奨周期の 9 年目を迎え、今後も 119 番通報を常に安定的に受信し、災害に的確に対応するため更新を行うものであります。

契約金額は、2 億 5,038 万 2 千円でございます。

契約方法は、随意契約であります。

契約先につきましては、議案記載のとおりでございます。

この契約を締結するには、当組合の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づきまして、予定価格が 1 億 5,000 万円以上の工事又は製造の請負契約は、議会の議決を必要とされておりますことから、提案するものでございます。

続きまして更新内容について、説明させていただきます。

議案第 9 号資料の A4 横版両面カラー印刷されております資料を御覧ください。

1 ページの資料に記載されております、119 番通報等の受付や指令回線の操作等を行う指令台 3 式、指揮台 1 式及びコムボード等の周辺機器 4 式を更新するものでございます。

裏面を御覧ください。

指令制御装置につきましては、119 番回線、指令回線、専用回線等を集約し、制御を行っているもので、そのバックアップを行っている非常用指令制御装置も各 1 式更新し、出動指令を各署所で受信するための署所端末装置を 13 式、各消防車両に

装備され、車両の位置及び動態情報を指令センターへ送信するほか、出動指令の受信やナビゲーション機能を持つ車両運用端末装置 47 式を更新するものであります。

以上で、議案第 9 号 請負契約の締結について、説明を終わらせていただきます。

御審査のほど、お願い申し上げます。

○**廣瀬議長** 以上で説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

木内議員。

○**木内議員** 高機能消防指令センター指令系システム更新事業ということで、2 億 5,038 万 2 千円ということですが、事前にお話を伺ったところ、フル更新が平成 17 年というふうに伺っております。部分更新が平成 26 年だというふうにお聞きしたんですが、その辺のところもう一度御説明いただくことができますでしょうか。

○**早川指令課長** 高機能消防指令センターのシステムは、指令系、情報系、無線系の 3 系統に分割し、情報系は 6 年、指令系は 9 年、無線系は 13 年ごとに更新を行っております。

この高機能消防指令センターは、平成 17 年度に現在使用しております、富士通ゼネラルの機器を整備、平成 25 年度に消防救急無線がアナログからデジタルへ移行するため、機器更新を行いました。

更に情報系システムは、令和元年度に更新を行い、今年度は運用開始から 9 年目となる指令系システムを更新するものでございます。

以上でございます。

○**木内議員** 御説明ありがとうございました。

指令系システムに関しては、9 年で更新するということで了解をいたしました。

今回の更新によって、機能が変わるのか、もし変わるとすればどのような点が変わるのか、その点はいかがでしょうか。

○**早川指令課長** 更新のメリットにつきましては、各消防車両に装備されております、車両運用端末装置が、現在使用しております FORMA 回線から LTE に対応する機器に変更することにより、指令センターとの伝送速度の向上や指令受令と同時に画面が自動起動し、システムが表示されるなど、乗車後の出動がスムーズに行えます。

また、全国道路地図が組み込まれているため、緊急消防援助隊の出動や広域応援出動時への活用が可能となります。

以上でございます。

○木内議員 機能がグレードアップされるということで確認いたしました。

この機能を有効に使って活動の方より一層していただければと思います。

最後にもう一点確認したいんですけども、先日、甲府市の方で連携中枢都市宣言がされました。

その資料を見ますと消防広域化推進ということがうたわれておりました、消防指令センター共同化推進ということが掲げられております。

この連携中枢都市宣言と今回の指令系システム更新との関連などはいかがでしょうか。

○長谷川企画財政課長 まず、1点目でございます。消防指令センターについてでございます。

消防指令センターの共同化につきましては、国中地方の甲府地区、峡北、笛吹、峡南、東山梨、南アルプスの6消防本部の消防長を委員とします、山梨県国中消防指令業務共同運用検討会を本年5月9日に立ち上げまして、現在は検討会の下部組織であります、総務、警防、指令の各部会におきまして、協議を行っているところでございます。

2点目としまして、共同化した場合の今回の更新した指令の機器についてでございますが、国中6消防本部による共同指令センターにつきましては、新たに庁舎や設備を整備するのではなく、既設の施設や設備を流用する方法で費用の低廉化を図るよう協議を行っておりますことから、本年度、更新整備します「指令センター更新事業」で更新しました設備については、共同指令センターでも流用することを予定しております。

以上でございます。

○木内議員 ありがとうございます。

既存の施設を流用していくということで有効に使っていくというお答えでした。

是非、そのように対応いただければと思います

以上です。

ありがとうございました。

○廣瀬議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○廣瀬議長 これをもって質疑を終結いたします。

次に、議案第 10 号 公平委員会委員の選任について、当局の説明を求めます。

窪田事務局次長。

○窪田事務局次長 それでは、日程第 9 議案第 10 号 公平委員会委員の選任について、御説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案目録の 5 ページ、6 ページを御覧ください。

公平委員会委員の選任につきましては、本組合公平委員のうち、小澤俊雄委員が、本年 3 月 15 日に辞職されたことから、後任といたしまして、中央市から御推選をいただきました、田中公夫さんを本組合公平委員会委員として選任するにつきましては、議会の同意を必要とすることから、提案するものでございます。

以上で、議案第 10 号 公平委員会委員の選任についての説明を終わらせていただきます。

御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○廣瀬議長 以上で説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○廣瀬議長 質疑なしと認めます。

次に、議案第 11 号 監査委員の選任について、当局の説明を求めます。

窪田事務局次長。

○窪田事務局次長 それでは、日程第 10 議案第 11 号 監査委員の選任について、御説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案目録の 7 ページ、8 ページを御覧ください。

監査委員の選任につきましては、本組合の監査委員のうち、識見を有する者のうちから選任した乙黒 環委員が、本年 5 月 16 日に辞職されたことから、後任といたしまして、中央市から御推薦をいただきました、佐藤 皖さんを選任するにつきましては、議会の同意を必要とすることから、提案するものでございます。

以上で議案第 11 号 監査委員の選任についての説明を終わらせていただきます。

御審査のほど、お願い申し上げます。

○廣瀬議長 以上で説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○廣瀬議長 質疑なしと認めます。

次に、議案第 12 号 監査委員の選任について、当局の説明を求めます。

小澤重則議員の除斥を求めます。

(小澤重則議員 退場)

○廣瀬議長 窪田事務局次長。

○窪田事務局次長 それでは、日程第 11 議案第 12 号 監査委員の選任について、御説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案目録の 9 ページを御覧ください。

本組合の監査委員のうち、議員のうちから選任した五味武彦委員が、本年 4 月 30 日をもって任期満了となりましたことから、後任といたしまして、甲斐市から御推薦をいただきました、小澤重則議員を選任するにつきましては、議会の同意を必要とすることから、提案するものでございます。

以上で議案第 12 号 監査委員の選任についての説明を終わらせていただきます。

御審査のほど、お願い申し上げます。

○廣瀬議長 以上で説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○廣瀬議長 質疑なしと認めます。

小澤重則議員の入場を求めます。

(小澤重則議員 入場)

○廣瀬議長 以上で、議案第 8 号から議案第 12 号までの審査を終了します。

以上をもちまして、全員協議会を閉会いたします。

閉会時間 午後 1 4 時 1 5 分